



気持ちのいい秋風が吹くようになり、夕暮れの早さや虫の声を聞きながら秋が深まっていくのを感じますね。暑がりの私はようやく冷房がいらなくなり、涼しくなってきた今の時期がとても大好きです。食欲の秋だから...で食べ過ぎる理由もできるので、なお好きです。皆様は 秋と言えば何が思いつくでしょうか。あっという間に過ぎてしまう季節ですので、それぞれの秋を堪能したいものです。

両立支援等助成金

仕事と家庭の両立支援や女性の就業・活躍労働環境づくりを推進する「両立支援等助成金」制度があります。事業主等が労働者のために、育児や介護等と仕事の両立を行なう為の制度の導入、利用しやすい環境づくりを整え、対象者が制度を利用した場合に、助成金は支給されます。この両立支援等助成金を受けるための制度の内容は毎年見直しが行なわれており、現在、以下の6つの制度があります。

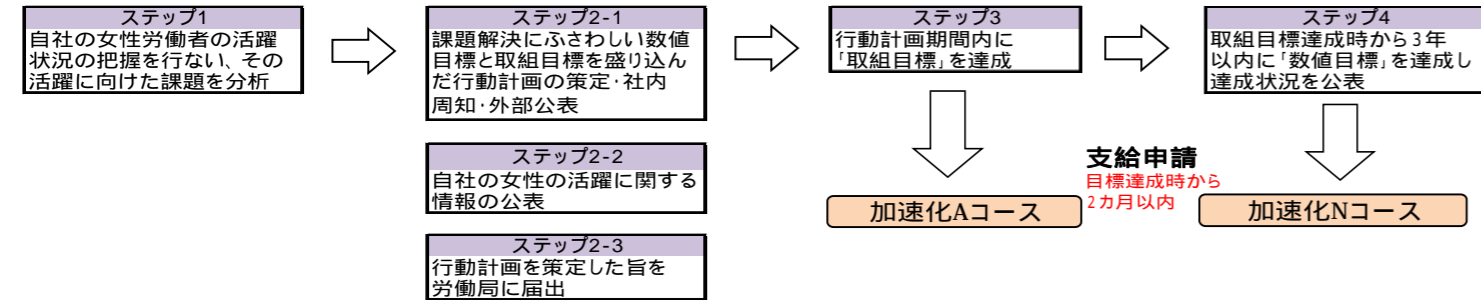
事業所内保育施設コース (現在、申請受付停止中)	育児休業等支援コース
出生時両立支援コース	再雇用者評価処遇コース
介護離職防止支援コース	女性活躍加速化コース

今回は比較的申請しやすい 女性活躍加速化コースの助成金についてご説明します。

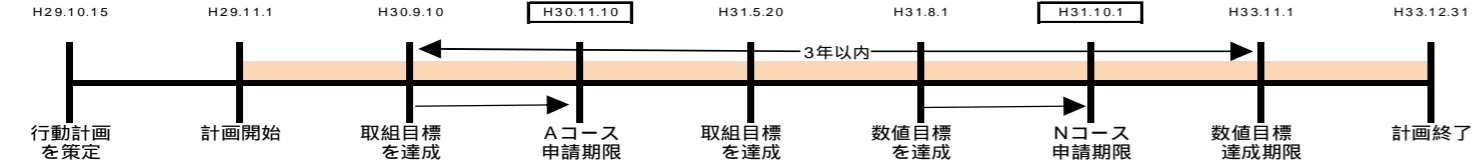
女性活躍加速化コース

女性活躍推進法に基づき、自社の女性の活躍に関する「数値目標」、「取組目標」の達成に向けた取組内容(「取組目標」)等を盛り込んだ行動計画を策定し、行動計画に沿った取組を実施して「取組目標」を達成した事業主及び「数値目標」を達成した事業主に対して助成金を支給します。目標については、男女雇用機会均等法に反しないことが前提となりますので、女性を優遇させる取り組みをする場合はその部署や役職、会社において女性の割合が4割未満であることが必須となります。

支給申請までの流れ



<イメージ>



助成金の金額

	(1企業につき1回限る)	常用労働者数300人以下	常用労働者数301人以上	
加速化Aコース	支給できる額	285,000円 (360,000円)	対象外	・生産性要件を満たした場合は()内の額が支給されます。
	受給できる額	285,000円 (360,000円)	対象外	
加速化Nコース	受給できる額	475,000円 (600,000円)	285,000円 (360,000円)	・加速化Nコースでは数値目標の達成に加えて、行動計画に基づく取組の結果、女性管理職比率が上昇し、かつ支給申請日時点において15.0%以上である場合は支給額が加算されます。
	女性管理職比率が基準値以上に上昇			

・生産性要件とは... 助成金の支給申請を行なう直近の会計年度における「生産性」が3年前に比べて、6%以上伸びていること、または1%以上6%未満伸びていること(この場合、金融機関からの一定の「事業性評価」を得ていること)です。「生産性」は下記の計算式によって求められます。(なお、「生産性要件」の算定の対象となった期間中に、事業主都合による離職者を発生させていないことが必要です。)

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃借料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

<加速化Aコース> 要件

常時雇用する労働者が300人以下の事業主である。(一定の条件に該当するパート、契約社員、アルバイトを含む)女性活躍推進法に基づき、自社の女性活躍の課題を踏まえた一般事業主行動計画(以下「行動計画」)を策定している。行動計画には、計画期間、数値目標、数値目標の達成に向けた取組目標、取組実施時期を記載している。長時間労働の是正等働き方の改革に関する取組について、行動計画に盛り込んでいる。で策定した行動計画を労働者に周知している。で策定した行動計画を、「女性の活躍推進企業データベース」に公表している。自社の女性の活躍に関する情報を、「女性の活躍推進企業データベース」に公表している。で策定した行動計画について策定届を本社を管轄する都道府県労働局に届出をしている。で策定した行動計画の計画期間内に、計画に基づいて取組目標を達成している。雇用関係助成金に共通の要件を満たしている。

<加速化Nコース> 要件

を実施した上で、数値目標を達成している。数値目標の達成状況を「女性の活躍推進企業データベース」に公表している。常時雇用する労働者が301人以上の企業は の数値目標の達成に加えて、女性管理職比率を基準値以上に上昇させている。

行動計画の項目

行動計画の策定にあたり、必ず把握すべき項目

- ・採用した労働者に占める女性労働者の割合
- ・男女の平均継続勤務年数の差異
- ・労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間の状況
- ・管理職に占める女性労働者の割合
- 上記4項目のほか、自社の実情に応じて「把握することが効果的である項目(選択項目)」についても分析し、自社の女性の活躍に関する課題を洗い出し、取り組むべき目標を設定します。

行動計画に盛り込むことが必要な項目

- ・計画期間(2年以上~5年以内)
- ・課題に基づいた数値目標
- ・数値目標達成のための取組目標
- ・取組の実施時期

対象となる数値目標と取組目標の例		
目標区分	数値目標の例	取組目標の例
女性の積極採用に関する目標	女性が少ない職種の新採用人数を 人以上増加させ、かつ女性の採用割合も %以上引き上げる	女性の少ない職種に女子学生の応募が得られるよう、大学等と連携して女子学生向けのセミナー等を実施
女性の配置・育成・教育訓練に関する目標	ある雇用管理区分(女性の少ない職種等)で女性の比率を %まで引き上げる	・女性の少ない職種への女性の配置転換を可能とする研修の実施 ・女性の体力・体格等に配慮した安全具や設備・機器等の導入等
女性の積極登用・評価・昇進に関する目標	・管理職の女性比率を %以上とする ・課長級の女性管理職を 人増加させる	・管理職を目指す女性社員を対象としたセミナーの実施 ・管理職候補の女性向けのメンター制度等の導入、実施
多様なキャリアコースに関する目標	一般職から総合職に転換する女性を 人以上増加させる	・一般職から総合職への転換制度の構築、実施 ・総合職へのコース転換を目指す女性社員向けのセミナーの実施

厚生労働省のPDFには、数値目標・取組目標の例や具体的な活用例が上記以外にも掲載されておりますので詳しくはそちらをご覧くださいませ。

助成金や補助金は便利な制度の一方、様々な要件や制限があります。内容や要件等は予告なく変更されることもありますので、申請をされる際には十分に注意が必要となります。申請の書類を整えたり、会社で新規に制度を導入したりとコストや手間はかかりますが、取組だけでも助成金がもらえますので、専門家の方に相談しながら上手に活用していただければと思います。

企業調査の依頼に、ご注意を!

「㈱帝国データバンク」「㈱東京商工リサーチ」によく似た会社名で、電話などによる企業調査の依頼があるようですが、2社以外からの調査依頼がありましたら、必ず弊社までご連絡をお願いいたします。トラブルは事前に回避しましょう。

文責 三宅孝治



<Vision>

毎月開催中の**経営計画書作成セミナー:「Vision」**。今月の開催日は**10月5日(木)**です。不透明な経済情勢が続いておりますが、このような状況にこそ経営計画が求められております。参加された経営者の方々からも多くのお喜びの声をいただいております。まだ参加されたことのない方、経営計画をつくってみませんか。

開催日	対象者	申込期限
10月5日(木)	10・11・12・1月決算法人様	10月3日(火)
11月9日(木)	11・12・1・2月決算法人様	11月2日(木)
12月7日(木)	12・1・2・3月決算法人様	12月4日(月)

<10月スケジュール>

5	木	*経営計画書作成セミナー: Vision
10	火	*9月分源泉所得税・住民税特別徴収額の納付期限
31	火	*8月決算法人の確定申告・納付期限
		*2月決算法人の中間申告・納付期限
		*消費税等(4期)の納付期限 (消費税年額税400万円超の5・11月決算法人)